

岩手県保健医療計画（2018-2023）の中間見直しの概要

1 中間見直しの趣旨について

岩手県保健医療計画（2018-2023）は、平成 30 (2018) 年度から令和 5 (2023) 年度までの 6 年間の計画期間としているが、医療法の規定により 3 年ごとの中間見直しが義務付けられており、令和 2 (2020) 年度が中間見直しの時期となっている。

※ 全面見直しではなく、介護保険事業（支援）計画との整合性確保が主な目的

2 中間見直しに係る考え方（各項目ごとのポイントは 3 頁参照）

(1) 二次保健医療圏及び基準病床数

今回の中間見直しの対象とせず、今後、医療資源の状況や受療動向等について分析を行い、令和 6 (2024) 年からの計画期間とする第 8 次医療計画に向けて検討を進める。

(2) 疾病・事業（※）及び在宅医療

国の作成指針を踏まえ、統計値の時点更新・数値目標等を中心に見直しを行った。

なお、記載事項は、中間見直しの趣旨を踏まえ、介護保険事業（支援）計画との整合性確保を中心に、県が策定する各種計画と整合を図り見直しを行った。

※ 疾病：がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患、認知症（独自項目）
事業：小児医療、周産期医療、救急医療、災害医療、へき地医療

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応について

- ・ 「感染症対策」の項目に、新型コロナウイルス感染症へのこれまでの対応等を記載した。
- ・ なお、国の「医療計画の見直し等に関する検討会」では、第 8 次医療計画から「新興感染症等の感染拡大時における医療」を、新たに「事業」に加える方向性が示されたところであり、国の動向を注視しつつ、第 8 次医療計画の策定に向け検討を進めていく。

(4) その他の事項

平成 29 (2017) 年の計画策定時からの状況の変化を踏まえ、統計値の時点更新や記載の充実を図った。

3 これまでの審議等の経過について

時期	会議	内容
令和 2 (2020) 年 3 月 25 日	医療審議会	医療計画の中間見直しの実施について
9 月 15 日	(県知事→医療審議会議長)	医療計画の中間見直しについて（諮問）
”	(会長→計画部会長)	” (付議)
9 月 28 日	医療計画部会	・ 医療計画の進捗評価について ・ 中間見直しの方向性について
12 月 25 日（書面開催）	医療審議会	医療計画の中間見直しの概要について
12 月 25 日（書面開催）	医療計画部会	医療計画（中間案）について
令和 3 (2021) 年 1 月 15 日～2 月 5 日 1 月 15 日～2 月 14 日	関係者等への意見聴取 (法定意見聴取) パブリックコメント	医療計画（中間案）に係る意見について
2 月 19 日（書面開催）	医療計画部会	・ パブリックコメント等の結果について ・ 医療計画（最終案）について
3 月 29 日	医療審議会	医療計画の中間見直し（答申）について

4 パブリックコメント・法定意見聴取等の結果について

(1) 団体別の状況

区分		A 全部反映	B 一部反映	C 趣旨同一	D 参考	F その他	合計
パブリックコメント				1			1
法定 意見 聴取	市町村	2	2		1		5
	消防組合	2			1		3
	関係団体(※)	11	2	5	7	2	27
	保健所	1	1		1		3
合計		16	5	6	10	2	39
(割合)		41.0%	12.8%	15.4%	25.7%	5.1%	100.0%

※ 関係団体とは、県の医療関係団体（三師会・看護協会等）、保険者協議会、日本赤十字社、岩手県済生会等

(2) 分野ごとの状況（該当のある項目のみ。複数項目に関する意見は主たる項目に計上）

分野	A 全部反映	B 一部反映	C 趣旨同一	D 参考	F その他	合計
地域の現状	1		1			2
(1)がんの医療体制	1			1		2
(2)脳卒中の医療体制	1		1			2
(3)心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制	2					2
(4)糖尿病の医療体制			1			1
(5)精神疾患の医療体制	1		1			2
(6)認知症の医療体制		1				1
(7)周産期医療の体制				1		1
(8)小児医療の体制	1					1
(9)救急医療の体制				1		1
(10)災害時における医療体制				1		1
(11)へき地(医師過少地域)の医療体制				1		1
(12)在宅医療の体制				2		2
医療連携における歯科医療の充実			1			1
障がい児・者保健				1		1
感染症対策	2	1	1	1		5
アレルギー疾患対策	1	1				2
地域包括ケア	1					1
高齢化に伴う疾病等への対応	5	1		1	1	8
医療費適正化		1				1
概要版					1	1
合計	16	5	6	10	2	39

(3) 主な意見等について

<p>【精神疾患の医療】 以前からの課題であるが、精神関係の医療資源の不足に対応するため、かかりつけ医（一般診療所）と精神医療機関等の連携について、具体的に取組を進める必要がある。</p> <p>➡ 現行計画に「精神科医療機関と一般科医療機関との相互の連携に向けた研修会の実施」等の取組を記載しており、引き続き連携推進に取り組んでいく。（C：趣旨同一）</p>
<p>【救急医療の体制】 岩手中部圏域では、病床が減少傾向にある一方、高齢者搬送件数が増加傾向にある。救急出動件数の増加により、消防や救急病院の負担の増加や、休日・夜間の傷病者の搬送先病院が決まりにくい状況にある。現状を踏まえた体制構築が必要ではないか。</p> <p>➡ 圏域内の2病院（北上済生会病院、総合花巻病院）の新築移転後の受療動向等を見極めながら、救急体制の諸課題等について、「岩手中部保健医療圏地域医療連携推進会議」等の場において、必要な検討を進めていく。（D：参考）</p>
<p>【高齢化に伴う疾病等への対応】 リハビリ専門職は、盛岡に集中しており、沿岸部など高齢化の著しい地域等でもリハビリを実施できるよう、専門職の増加や、若い専門職が県内で活躍するためのインセンティブ・魅力ある研修体制の構築等が必要と考える。</p> <p>➡ 「リハビリ専門職が介護予防事業等に円滑に関わる体制づくりの支援や、関係団体と連携し、意識醸成やスキル向上の取組を推進」することを、新たに計画に記載。（A：全部反映）</p>

5 医療計画の中間見直しのポイントについて

項目	主な見直し事項	答申案 頁
全般的事項	統計値等に関して、直近の数値等に更新	-
	年号の修正及び西暦を追加 例：平成32年→令和2(2020)年	-
第1章 計画に関する基本的事項	中間見直しの考え方を新たに記載	6
第3章 保健医療圏及び基準病床数	令和2(2020)年9月時点の既存病床数を追加	44
第4章 保健医療体制の構築		
第2節 良質な医療提供体制の整備、医療機関の機能分担と連携推進		
3 良質な医療提供体制の整備(5疾病・5事業)		
(1)がん	小児がん等について、直近の動向を踏まえ記載を更新	67, 75
	医療用ウィッグの購入支援等の患者支援策を記載	75
(2)脳卒中	(統計値の時点更新等の軽微な見直しのみ)	80
(3)心血管疾患	※具体的な施策等は、令和3(2021)年度策定予定の「岩手県循環器病対策推進計画」の策定過程で議論を行い、第8次計画に反映	93
(4)糖尿病	(統計値の時点更新等の軽微な見直しのみ)	106
(5)精神疾患	ギャンブル等依存症対策の推進に関する記載を追加	126
	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の観点から、数値目標に「退院後の精神障がい者の地域平均生活日数」等を追加	123 (351)
(6)認知症	介護保険事業支援計画を踏まえた現状等の修正	130
	令和3(2021)年～令和5(2023)年の数値目標に更新	135 (353)
(7)周産期医療	ハイリスク妊産婦に対応する医療機関数等の現状について記載	142
	ハイリスク妊産婦アクセス支援事業について記載	151
(8)小児医療	小児医療の充実・強化に向けた協議の場である、「小児・周産期医療協議会」「いわてチルドレンヘルスケア連絡会議」を記載	160
	小児医療体制を担う医療機関名を更新	164
(9)救急医療	救急医療体制を担う医療機関名を更新	177
(10)災害医療	災害拠点病院におけるBCP(業務継続計画)策定率が100%となったことから、本文にその旨を記載し、数値目標から削除	182, 187 (356)
(11)へき地	へき地医療体制を確保するため、「へき地医療拠点病院が実施すべき事業の実施割合」に関する数値目標を追加	196 (357)
(12)在宅医療	小児在宅医療の現状等を追加	203
	令和3(2021)年～令和5(2023)年の数値目標に更新	211 (358)
	在宅医療と介護の整合性確保(追加的需要)の調整状況を記載	212
	アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の啓発を記載	217
6 外来医療計画	「外来医療計画(令和元(2019)年度策定)」について記載	233
第3節 保健医療を担う人材の確保・育成		
1 医師	「医師確保計画(令和元(2019)年度策定)」を踏まえ記載を充実するとともに、数値目標を修正	243 (359)
4 看護職員	国の看護職員需給推計に関する記載を追加	257
第4節 地域保健医療対策の推進		
1 障がい児・者保健	障がい児者医療学講座(県寄附講座)の取組を記載	262
2 感染症対策	「新型コロナウイルス感染症に関する対応」を記載	266
第5節 保健・医療・介護・福祉の総合的な取組の推進		
2 健康づくり	医療等ビッグデータの利活用の取組を記載(コラム)	305
4 高齢化に伴う疾病等への対応	介護予防における感染症対策、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、リハビリ専門職の活用等について記載	313
第5章 県民の参画	国の「上手な医療のかかり方」の動向等について記載	335